

令和4年度

第1回
庄内町総合教育会議

議 事 録

令和4年10月25日

庄内町教育委員会

令和4年度 第1回 庄内町総合教育会議 議事録

- 1 会議日程 令和4年10月25日(火)
 開会 午前9時00分
 閉会 午前10時50分
- 2 会議場所 庄内町役場 B棟 会議室2
- 3 内 容
 1 開 会
 2 あいさつ
 3 協 議
 (1) 教育行政にかかる課題について
 (2) その他
 4 閉会
- 4 出席者(構成員) 庄内町長 富樫 透
 教育長 佐藤 真哉
 教育委員会委員 梅木 均 (教育長第一職務代理者)
 教育委員会委員 太田ひろみ (教育長第二職務代理者)
 教育委員会委員 齊藤 雅子
 教育委員会委員 飯刈 義晃
 (職員) 総務課長 佐藤 美枝
 (事務局) 教育課長 佐藤 秀樹
 社会教育課長 樋渡 真樹
 教育課長補佐兼教育総務係長 佐藤 正芳
 社会教育課長補佐 阿部 浩
 教育課指導主事 齋藤 希望
 教育課指導主事 富山 裕二
 教育課主査兼学校教育係長 渡部 恵子
 教育課主査兼教育施設係長 日下部洋一
 教育課主査兼学校給食共同調理場所長 樋渡 康晴
 社会教育課主査兼社会教育係長 齋藤 克弥
 社会教育課主査兼図書館長 佐藤 晃子
- 5 欠席者(構成員) なし
- 6 傍聴人 なし

開 会	(午前9時00分)
町長	本日は「給食費の保護者負担軽減について」、「育英事業について」、「休日の部活動の地域移行について」、「庄内町の子どもの読書活動について」の4項目について、ご意見をいただきたい。諸課題が色々ありますが優先順位なり、どのようなかたちで進めていくのが良いのか、皆さんと情報共有しながら進めていきたいと思っているのでよろしくお願いいたします。
教育課長	それでは3協議に入りますが、なお、進め方については、(1)教育行政にかかる課題について、最初に事務局より説明させていただき、続いて協議という形で1項目ずつ進めさせていただきたいと思います。それでは町長、お願いいたします。座長は町長にお願いいたしたいと思います。
町長	それでは、「給食費の保護者負担軽減について」事務局より説明をお願いします。

教育課長	(県内市町村の給食費の状況に関し説明する。)
町長	国会でも給食費無償化についての議論がされている状況であり、例えば将来的に国や県からの補助があれば良いと思っています。 皆さんの御意見を聞かせてください。 昨年の総合教育会議の中で、給食は実費だけでも1億円くらいかかるため、ランドセルの無償配布を併せてやるのは厳しいというご意見があったと思いますが、可能性があれば何とか進めたいと思っていますので、忌憚のないご意見をいただければありがたいと思います。
飯淵委員	給食費無償化は町長の公約でもありましたし、庄内町は子育て日本一と謳っています。庄内町ではランドセルや中学校カバンの無償配布があり、素晴らしい事業だとは思いますが、そこに給食費無償化が追加されれば予算的には厳しいと思いますが、先進的に進めることにより人口増加にもつながると思うので、ぜひ補助金などで進めていただきたいと思います。
太田委員	私も庄内町の子育て応援は凄いとっています。他市町村でも支援の受けられない家庭でも庄内町では支援を行っていると聞いています。庄内町の子育て応援は、目に見えない形で子どもたちへ助成していると思います。 計画訪問で、幼稚園や小学校を訪問させてもらっていますが、担任の先生の他にも指導員さんとか支援員さんとか多くの方々が子どもたちを見守っています。そのようなところが、他市町村では見られないほど庄内町は充実していると思います。
教育長	給食費に関しては、財源がある程度ないといけないと思います。しかも1年などの限定的なものではいけないので、一定期間実施できるような財源があるかどうかを考える必要があると思います。
梅木委員	庄内町の子育て支援は、先ほど太田委員からもあったように非常に手厚い支援がなされていると思います。給食費無償化の関係については、県内全市町村で無償化するという方向で進んでいるのかが重要になると思います。
齊藤委員	皆さんの意見と一緒になのですが、分かりやすい子育て支援としては、給食費無償化はインパクトがあると思います。ただ、給食費の無償化が財政を圧迫するのであれば、無償化も大事ですけど子どもたちがワクワクできるようなメニューにするのも一つの方法だと思います。
町長	南三陸町メニューを含めて年間特別メニューはどれくらいありますか。
学校給食共同調理場所長	月に1回はお楽しみ献立としています。
町長	給食費の無償化については、いろいろな御意見をいただきましたので、しっかり精査させていただきたいと思います。2点目として、「育英事業について」事務局より説明をお願いします。
教育課長補佐兼教育総務係長	(育英事業に関し説明する。)
教育課長	今回このテーマを選んだ理由として、第一に貸付者が減少していること。第二に基金の有効活用について、御意見をお聞きしたいと思います。
齊藤委員	現在、医師や教員が少なくなってきました。もし基金に余裕があれば、医学部や教育学部に進学する人を応援するような特別枠を設ければ良いのではないかと思います。
総務課長	一部の職種に限定してしまうと、どうしても不公平感が払いきれないため、その辺も見極めていく必要があると思います。

飯淵委員	職種を限定するのではなくて、お金がかかる学部については増額して限度額を引き上げたらどうでしょうか。
総務課長	庄内町の育英資金は、学部ではなく、4年制大学、短期大学といった区分で貸付額が決まっていますので、今後見直しの上、例えば、医学部などは増額するなどには可能だと思っています。
教育課長	検討のうえ、それが良いということになれば見直しは可能です。
飯淵委員	庄内町では現在小児科の医師がいないので、何かそういうことができれば良いと思っています。
齊藤委員	学生の将来の夢をアピールするクラウドファンディングみたいなものがあれば、夢があるかなと思います。
教育長	育英資金のニーズは多くありますが、現在の判定方法だと一定の収入があると該当しないこととなります。今後、制度を見直す場合、先ほどあった医学部や教育学部への増額などの独自性を加え、さらに将来的に庄内町に戻ってくる条件を加えると、もっと借りやすくなるのかと思います。
飯淵委員	一定の収入がある家庭でも、特に私立の医学部や歯学部に進学するとなると、相当なハードルが高いと思います。将来的に庄内町に帰ってきて欲しいというのは本音ですが、世界で活躍してくれるような人になってくれれば、また庄内町出身と言ってくれれば、それで良いのかと思います。
町長	貸付金を増額するのは良いのですが、現在の返済期間であれば、月々の返済額が増えていくわけですね。
教育課長	現状の制度では、貸付年プラス3年で返済することになっています。
町長	そこを変えれば良いわけですね。
教育課長	日本学生機構だと10年ですので、本町はやはり短いのかと思います。
飯淵委員	社会人になって月々の返済額が高額になるのはやはり厳しいと思います。ですので、そこは少し長くしても良いのではないのでしょうか。
町長	10年、15年などの選択制があっても良いと思います。
太田委員	貸付基準額の見直しという話もありますが、できるだけ勉強したいという人には幅広く貸付できれば良いと思います。
町長	育英資金については、条例の見直しも含め、庄内町としての独自政策が出来るように、より借りやすい、返しやすい制度化に向けて精査していきたいと思っています。3点目として、「休日の部活動の地域移行について」事務局から説明をお願いします。
社会教育課長	(休日の部活動の地域移行について説明する。)
町長	先行事例として、野球部は上手くいっているということ良いでしょうか。
教育長	まだ課題はありますが、余目中と立川中の生徒たちがハッピーバスやスクールバスを利用して平日も一緒に練習しています。また、中体連でも特例として合同チームで出場することが出来ました。県内では初めてとのことです。今後、立川中の他の部活動でも余目中と合同で練習したい場合は、やはり足の確保が必要になってきます。 また、指導者の確保、特に文化部が顕著ですが、なかなか進んでいません。指導者の報酬アップについても、保護者や指導者から要望されています。そのための財源を確保していかないと、今後具体的に進め難い状況です。 ただ、地域移行の受け皿として、コメっちゃんクラブから頑張るという返事はいただいていることは、ありがたいと感じています。
町長	ハッピーバスは、中学生も庄内総合高校の生徒も今利用している訳なので、

	循環バスとして、しっかり町民の足として活用できるよう利便性を高めていきたいと思います。
飯淵委員	予算が絡む話ではあるのですが、地域の実業団チームなどから年に数回程度来てもらって指導してもらえれば、子どもたちの意欲も湧いてくると思います。
教育長	クラブチームの中体連参加について話題になっており、これまで学校単位でやってきたものをクラブチームの参加を認めるかどうか県の中体連でも決めかねている状況です。
梅木委員	仕事をしながら指導するという形になっていることから、指導者になれる職業は限定されると思います。今まで学校の教師が行ってきた技術指導だけではなく、生活指導までできるようなシステム作りや人材確保ができれば良いかなと思います。
町長	現在の部活動は、勝利至上主義ではなく、技術も人間性も養うという方針でしようか。
教育長	生涯スポーツということで幅広くやっていくのが大前提なのですが、トップアスリートを目指す場合との兼ね合いが課題となっています。
飯淵委員	地域指導者の方々は、基本的に仕事をしていますので、仕事が終わってからの指導になることが多いようです。そのため、子どもたちの就寝時間が遅くなって、体調を崩すという話も聞きます。なので、体に対するケアもできるような指導者を育てていかなければならないと思います。
教育長	今後、目指していくところは、欧米のように学校が終わったら、地域に帰って、好きなスポーツ活動や文化活動がやれるような体制を組めればと思っています。
太田委員	実際に学校の部活動ではなく、町外のクラブで活動している子もいます。将来、クラブが中体連に出場できるようになった場合、費用はどかが負担するのかという課題も出てくると思います。ただ、庄内町の地域移行の狙いとしてどの子にも同じような体験機会を与えるという狙いがあるということでしたので、これまで人数が少なくて諦めてきた立川中のようなことも少なくなってくると思います。
町長	まだ先の見えない部分がありますし、財源の問題もありますが、まずはご理解をいただきながら、体制づくりに向けて知恵を絞りだしていただければと思います。 4点目として、「庄内町の読書活動」について事務局より説明をお願いします。
図書館長	(庄内町の読書活動に関して説明)
齊藤委員	子どもを読書好きにするには、やっぱり小さければ小さいほど、本が好きというのは定着するような実感があって、小学校ではもう遅くて、生まれた時から一緒に本を読んだ子は、結局、紙に書いていくようなイメージがあって、どんなにスマホとか魅力的なものが出て、やっぱり本を読みたいというのが芽生えてきているような感じを受けているので、ゲームの楽しさをスマホに向く前に、まず本が楽しいというのをすり込んでいくようにするといのかなと実感的には思っています。 ブックスタート事業を保健福祉課でやっていますが、これは凄く良いことだと思っています。もっと小さい子たちに本に親しむ機会を増やしていくのが良いのかなと。保護者も昔に比べてなかなか時間が無いように思えます。

町長	<p>童話を読んで聞かせる時間というのは、傾向としては全体的に少なくなっているのだと思います。「こっころ」も含めていろんなところを利用していただけるような体制づくり、あるいはおじいちゃんおばあちゃんが読んでくれるような家庭があればいいのかもしれない。</p> <p>ブックスタート事業について説明をお願いします。</p>
図書館長	<p>9ヶ月健診の時に図書館から司書が出向いて、本とバッグと読書に関する資料を一人一人説明しながら保護者に手渡ししています。本町では平成14年ころから取り組んでいる事業です。</p>
太田委員	<p>私は、学校の図書館教育に力が入ればと思っています。本町の学校図書館は司書さんがいるわけではなくて、コーディネーターの方がボランティアで学校図書館を引き受けている学校が多いです。その方々の技量をあげるよう、子どもたちを更に読書好きにできるよう、研修会などがあれば良いと思います。</p>
町長	<p>今の研修の話も含めて、本に関わるイベントをやってももらっても良いかと思っています。</p>
飯淵委員	<p>例えば、中学生から見た小学校高学年向けの本とか、高学年から見た低学年向けの本の紹介などをすれば取り掛かりとして良いのでは。</p>
町長	<p>校内放送とか学校新聞などで今月のおススメ本などを紹介しても良いのかなと思います。</p>
齋藤指導主事	<p>各学校の図書委員会の取り組みで、読書祭りとして本の紹介をしています。小学校では国語の教材を使って、2年生だったら1年生に紹介するという授業をしている先生もいます。</p>
教育長	<p>町立図書館が新しくなるわけですが、やはり立ち寄りたくなるような、小中学生が多く来るような仕掛けが必要になってくると思います。また、計画訪問で立谷沢まちづくりセンターへ行きましたが、読書スペースがとても雰囲気良く、本だけではなくそういった整備も必要であると感じています。</p>
町長	<p>世界情勢を鑑みて、本を読めるだけでも幸せだなと思います。私も子供のころに読んだ本は覚えていますので、何十年経っても本はつながっているのだなと思います。子どもたちに選択肢が広がる仕掛けづくりが必要だと思いますので、本日いただいた意見を参考にしていきたいと思います。</p>
閉会	<p>(午前10時52分)</p>